ユニフォーム広告掲示申請　申請手続きについて

◆申請～承認の流れ

１．該当する「ユニフォーム広告掲示申請書」に必要事項を記入する。

２．広告掲出箇所×申請料（10,000円+税）を以下記載の指定口座に、チーム名にて振り込む。

３．「ユニフォーム広告掲示申請書」の原紙と申請箇所の写真またはデザインカンプを添付したものを

県協会事務局までメール（fa-kochi@jfa.or.jp）送信若しくは郵送する。

**＊ 申請料の入金、書類の到着をもって県協会承認とし、その後JFAへ申請いたします。**

◆振込先口座

　四国銀行　本店営業部　普通口座　１６８１００９

　一般社団法人高知県サッカー協会　理事　松木泰則

◆Ｑ＆Ａ

|  |  |
| --- | --- |
| 質　　問 | 回　　答 |
| チーム名とエンブレムを併記したい | 　〇 |  |
| シャツ背面にチーム名を入れたい | 　△ | 広告として申請⇒承認を得れば、掲示可能 |
| 前面と背面で異色のシャツを着用したい |  ✕ | 前面と背面の色彩は同じでなければいけない |
| チームのスローガンを掲示したい |  ✕ | 国際評議会の決定により、掲示不可 |
| チーム名を略称／別称で掲示したい |  ✕ | 原則、登録名称のみ可 |
| 選手名をニックネームで掲示したい |  ✕ | 原則、登録名称のみ可リーグや大会内で内諾が取れている場合はこの限りではない |
| 背番号の中に、メーカーロゴを入れたい | 　✕ | シャツ背面は、メーカーロゴを入れてよい箇所ではない。（チームエンブレムは可） |
| 選手番号０をつけたい | 　✕ | 選手番号は、１～９９の整数のみ使用可 |
| 正・副のショーツを兼用してよいか | 　✕ | 正・副２組のユニフォームを用意する |
| 正・副で、異なるデザインを掲示したい | 　〇 | 正・副それぞれで申請（及び申請料）が必要＊同じデザインで正・副で色違いのみの場合　は１申請で可 |
| クラブ内の異なるチームで、同一の広告を掲示したい | 　〇 | 同一クラブ内の複数チームが、同一の広告を掲示する場合、１つの申請で承認を得ればよい。（書式第3-2号を使用）同一クラブ内のチームであっても、広告が異なる場合は、チーム毎の申請とする。 |